

平塚市総合計画基本計画の見直し素案に関するパブリックコメントと市の考え方

No.	素案の針	項目	パブリックコメント	市の考え方
1		市広報紙への素案の詳細な掲載	<p>「総合計画(素案)」は、その内容を広報誌(広報ひらつか)で、分かり易く市民に公表した上で、「パブリックコメント」を募集すべきである。市民の意見を真面目に聞こうとしているのか</p> <p>詳細：「平塚市総合計画」は、行財政運営の最上位の計画であり、市民と市が共通の理念のもとに、まちづくりを進めて行くための指針となる計画である。</p> <p>しかし、基本計画の見直し案の内容は、市の広報誌にはほとんど載っていない。市民の意見を聞こうとするのであれば、広報誌に内容を出来るだけ分かり易く、具体的に掲載するのが最低限必要である。そして、その上で、市民からの「パブリックコメント」を募集すべきである。</p>	<p>御意見の通り広報紙に詳細な内容を掲載することが理想的ではありますが、限られた紙面上に多くのお知らせを掲載する都合上、基本計画の素案を詳細に掲載することができず、市ホームページ及び市内の主な公共施設に素案冊子を配架いたしました。また、市内の連合自治会長や市内団体等に資料を送付し、素案やパブリックコメント実施について周知いたしました。</p>
2		市民意見の聴取	<p>「中間年の基本計画見直し」に市民の意見を聞こうとしているのか。市民の意見を取込もうとする市の熱意が感じられない。</p> <p>詳細：「中間年の基本計画見直し」は、市民と市の協働による成果を評価する事により見直しを行うことになっていた。また、計画策定の初期段階から多くの市民の参加・参画を得て、身近で親しみやすく市民の視点に立った計画とすとなっていた筈だ。しかし、8月の「市民意識調査」(例えば、17頁の「学校教育が充実している」と感じている市民の割合、74頁の「魅力ある商店街の形成など、商業が充実している」と感じている市民の割合)などといった極めて抽象的な調査での達成?評価と、今回の「パブリックコメント」でお茶を濁そうとしているのではないか。</p>	<p>8月に実施した市民意識調査における各項目は、基本計画策定当初に定めた成果指標であり、これらの達成状況により、これまでの取組みを振り返ると共に、今後の取組みについて検討するものです。御意見の通り、抽象的な項目もありますが、市民意識を図るものとして有効なものであると考えています。</p>

No.	素案の頁	項目	パブリックコメント	市の考え方
3	6頁	将来推計人口	<p>計画の基礎となる「将来推計人口」について、きちんと予測作業をしていないか、人口の知識や理解が出来ていないと思われる。計画の最も基礎となる人口をきちんと把握すべきである。</p> <p>詳細：人口は計画の最も重要な土台となるものである。しかし、「素案」に載っている総人口は、平成19年が262,294人、23年が262,373人であり、一方、市が公表している総人口（11月1日現在）は、平成19年が260,397人で、23年が260,178人と、実績数ですら2千人程度異なっている。また、目標の平成28年には“人口増加”が予測されているが、きちんと「人口」を予測しているか、疑問である。国立社会保障・人口問題研究所が、2008年12月に予測した市区町村別将来推計人口によれば、平塚市の総人口は、“減少”の予測となっている。平塚市は、「人口」についての知識・理解がないと疑われても仕方がない。</p>	<p>本市の将来人口推計では、住民登録者数及び外国人登録者数を合算したものを基にしています。また、本市の施策による今後の人口増加の想定を加味した上で推計しているため、国立社会保障・人口問題研究所による推計値とは異なる結果となっています。</p>
4	30～34頁	基本目標2 達成方針① ＜地域力＞	<p>「達成方針2－①＜地域力＞地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす」については、市がまちづくりを支援する仕組みづくり（例えば協働事業など）を進めているが、その仕組みづくり・進め方の“規定・基準”を作成する段階から、市民の意向・意見をぜひ取り入れて欲しい。“市民の力を本気で活用”するには、市民が使いやすい仕組みづくりや進め方にする必要があり、そのためには、それらの規定や基準を市民に作ってもらう、少なくとも市民の意向・意見を採り入れて作っていくことが重要である。</p>	<p>少子高齢化の進展や市民ニーズが多様化するなか、まちづくりにおいては、市民と市の協働による取り組みが必要となっており、市民と市の協働事業による取り組みや、市民主体による取り組みの支援を進めています。これらの取り組みには、政策立案や地域課題の解決に向けた様々な取り組み、多様な担い手の存在が想定されることから、それぞれに応じた取り組みや支援を行っていくため、必要に応じて市民とのコミュニケーションを図りながら、協働によるまちづくりを進めてまいります。</p>

No.	素案の番号	項目	パブリックコメント	市の考え方
5	31 号	基本目標 2 達成方針① <地域力>	<p>湘南ひらつか・ゆるぎ地区活性化に向けた協議会では、地域最大の資源である里山の一部である「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」を再生し、学術機関や研究所などとの連携を図りながら、その地域資源を活かして「人が行き交うまちづくり」を手掛けることで、吉沢地区に集まる「ヒト・モノ・カネ」の動きを活発化させ、地域の活力を高めていく「地域の活性化」を目指しております。</p> <p>一方、現在の「平塚市総合計画」には、吉沢地区を含む西部地域の土地利用の基本方針として、「学術機関や研究所などを活かした土地利用の促進による活性化に努めます。」と明示されております。</p> <p>正に、本協議会の考え方と同基本方針との方向性は一致していると認識しております。この様な状況で、今回の基本計画見直しにおいて、「基本目標 2」に「地域住民が主体となった地域課題の解決に向けたまちづくりを支援するためのネットワーク構築の推進」が加えられたことは注目すべき重要なポイントと理解しており、誠に賛成すべきものであると考えます。なぜならば、このネットワーク構築の推進により、先に述べた地域の活性化のための本協議会と行政も含めた多様な主体との連携がより一層強固なものになると確信しているからです。とはいえ、『「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」での活性化』の実現させるためには、この他に、市上位計画との整合性を高めていくことも必要不可欠であると考えております。このため、今回の見直しを契機とし、『「湘南ひらつか・ゆるぎ地区」での活性化』の実現に向けて、「平塚市総合計画」に即して定められている各計画についても見直し検討をして頂きたいとお願いすると共に、本協議会への更なるご理解とご支援をお願い申し上げます。</p>	<p>御意見は参考とさせていただきます。</p> <p>なお、本市において吉沢地区の活性化につきましては、里地里山が大きな地域資源の 1 つであると認識しております。</p> <p>また、「平塚市総合計画」に即して定められている各計画につきましては、必要に応じて見直しの検討を行いたいと考えております。</p>

No.	素案の頁	項目	パブリックコメント	市の考え方
6	55 頁	基本目標 3 達成方針①	<p>基本目標 3 の達成方針 3 - ①&lt;自然との共生&gt;に関して「市民と市の役割」(P55) の市 (行政) の役割として、「水辺の生態系や親水性に配慮した河川整備の推進」とあります。</p> <p>しかし、現在行われている金目川の護岸工事を見る限りでは、残念ながらその役割が十分に果たされているようには思われません。水辺に重機やトラックが何台も出入りし、土砂や工事器具を山積して、自然を傷めながら作業を進められています。この点、方針に沿って、改善していただくよう願います。</p>	<p>本市では、自然を守るしくみづくりや自然と親しめる場づくりを進めるため、河内川の環境美化やアジサイの植樹、鈴川・渋田川・金目川における花に彩られた河川景観の維持や創出など、地域住民による環境の維持・再生活動を支援し、市民のふれあいを促進しています。</p> <p>なお、今回いただきました御意見にある金目川の護岸整備につきましては、神奈川県平塚土木事務所が所管しておりますので、いただいた御意見をお伝えさせていただきます。</p>
7	85 頁	基本目標 4 達成方針③	<p>基本目標 4 の達成方針 4 - ③&lt;新しい芽&gt;に関して「成果指標の推移」(P85) で、「起業家育成のためのセミナーへの参加者数 (年間)」が指標の一つとして挙げられていますが、こちらは「起業数 (開業数)」を指標とするのが適切であると考えます。これは、セミナーへの参加者数と実際の起業数 (開業数) が、必ずしもイコールとならないためです。</p> <p>ご検討をお願いします。</p>	<p>事業所数は 5 年ごとに実施される国の統計調査 (経済センサス) によって把握することになります。今後、本基本計画の期間中に把握できる結果は、平成 24 年 2 月に実施される調査のみとなり、次の調査結果との比較をすることができず、成果を測ることができません。そのため、今後も現在の成果指標を用い、起業に向けた意識の高まりを測ってまいります。</p>

No.	素案の頁	項目	パブリックコメント	市の考え方
8	90 頁	放射能への対策	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う市民の放射能への懸念に対し、市の考え方を入れる必要があるのではないか。	5-①の基本施策2(90ページ)に、『◆福島第一原子力発電所の事故によって放出された放射能に伴う市民の不安に対応するため、国・県・関係機関等との連携による取組みを進めます。』を追加しました。
9	92 頁	基本目標5 達成方針①	成果指標 「日常生活の安全が守られていると感じている市民の割合」 平成28年度目標値 30.0% を次のように修正する 平成28年度目標値 100.0% 理由：市民全員が安心して暮らせるまちを目指すべきです 3人に1人だけが安心して暮らせると感じるまちを作るのはなぜか？市民に対して、安全は適当に守っていけばいいという感じなのかな、考え方の何かが市民とは違うと思うが。	市民が、日常生活の安全が守られていることを感じるものとしては、防犯、交通安全、防災、消防など幅広い分野にわたるものと考えています。総合計画においては、誰もが安心して暮らせることが目標の一つであり、その達成に向けては、市民と市のそれぞれの役割を果たしつつ進めていくことが必要であることから、このような目標値を掲げています。
10	109 頁	基本計画の実現に向けて 展開方針1	2 市民と市のコミュニケーションの主な取組みに次の文言を追加する 「高齢者やパソコンを使えない人など、インターネットを活用できない方とのコミュニケーションが出来るよう、企画・プログラムを工夫します。」	主な取組みに、『●情報宅配便による市民と市のコミュニケーション機会の充実』を追加しました。
11	112 頁	基本計画の実現に向けて 展開方針3	3 健全な財政運営と効率的・効果的な行政運営の「主な取組み」に次の文言を追加する  電力自由化など利用できる手段が複数選択可能な場合は、より経費節減につながる方法を全市的に採用する	主な取組みに、『●電力供給など公共施設における経費削減の検討と導入』を追加しました。

No.	素案の④	項目	パブリックコメント	市の考え方
1 2		日産車体株式会社 湘南工場第一地区 閉鎖	日産車体株式会社湘南工場第一地区が平成 24 年 2 月末に閉鎖されるとのことだが、跡地のまちづくりについてどのように考えているのか。	平塚市都市マスタープラン（第 2 次）において、大規模な工場や店舗の閉鎖等が予定されている土地については、周辺の土地利用も含め立地環境を多角的に評価し、必要に応じて土地利用転換を検討するなど、適切な施設配置や計画的な土地利用の誘導を総合的に進めるとしています。また、日産車体株式会社によれば、「2012 年 2 月末で湘南工場第一地区での車両生産は全て終了し、今後、土地の売却も含めた湘南工場第一地区の活用について検討する。」としております。今後も、日産車体株式会社との連絡を密にとりながら、跡地のまちづくりについては、状況に応じて総合計画実施計画へ位置付けるなどして進めることを検討します。